

情報通信審議会 情報通信技術分科会
IP ネットワーク設備委員会（第 24 回）
議事要旨（案）

- 1 日時
平成 24 年 10 月 5 日（金）17 時 00 分～17 時 45 分
- 2 場所
総務省 地下 2 階 第 1・2・3 会議室
- 3 出席者（敬称略）
 - （1）委員会構成員
相田 仁（主査）、相澤 彰子、浅見 洋、大木 一夫、近藤 寛人、前田 洋一、持麿 裕之、矢入 郁子、矢守 恭子、渡辺 武経
 - （2）オブザーバ
大久保 明（（独）情報通信研究機構 理事）
 - （3）事務局（総合通信基盤局 電気通信事業部 電気通信技術システム課）
安藤 電気通信事業部長、杉野 電気通信技術システム課長、飯倉 安全・信頼性対策室長、根本 課長補佐、村田 課長補佐

- 4 議事
議事に先立ち、前回の委員会の議事要旨（案）について、意見等がある場合には 10 月 12 日（金）までに事務局に連絡していただくよう説明があった。

■事務局より、資料 24-1、資料 24-2 に基づき、安全・信頼性検討作業班における検討結果について報告があった。また次のように補足説明があった。

○今回の報告書（案）は情報通信ネットワーク安全・信頼性基準（以下、ガイドラインという。）に関する検討結果が主である。ガイドラインの検討をする中で、スマートフォン普及に伴う対策については技術基準にも盛り込むのが良いのではないかという議論となり、技術基準の見直しについても報告書（案）に記載されている。

また、ガイドラインに追加される事項の具体的な文面については、今後事務局にて改正案を作成した上で検討をすすめることとなる。

本報告書（案）について、構成員各位からコメント等がある場合は、今後行われるパブリックコメントに寄せられる意見と合わせて検討等を行いたい。

質疑応答は特になく、原案のとおり意見募集を行うことが承認された。

■事務局より、資料 24-3 に基づき、ガイドライン及び技術基準の改正へ向けた今後のスケジュールについて説明があった。

■事務局より、次回会合については、パブリックコメントの結果等を踏まえて改めて連絡する旨の説明があった。

以上